

平成28年度市政懇談会 開催結果概要

- 日時 平成28年6月28日(火)午後6時～
- 会場 まなぼっと幣舞
- 出席者 25人

【市長挨拶】

○はじめに

本日は、大変お忙しい中、また、お仕事などでお疲れのところ、市政懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

平成28年度の市政懇談会は、この会場からスタートとなっております。皆様のご協力を得ながら、実りある市政懇談会にしていこうと思っております。

今回の市政懇談会は、昨年同様、各町内会の皆様のご協力により、地域の課題を事前にいただいているところで、伺っている課題によっては、即解決できるもの、もしくは時間がかかるものもあるところですが、さまざま説明させていただきながら進めてまいりたいと考えております。

○観光振興の取り組みについて

資料の説明に入る前に、最近の街の明るい話題はと言えば、観光立国ショーケース選定と3月12日に開通した道東自動車道の阿寒までの開通です。

観光立国ショーケースは、本年1月、金沢市、長崎市とともに、当市が全国3都市の「観光立国ショーケース」に選定されました。

「観光立国ショーケース」とは、多くの外国人旅行者に選ばれる観光地域を作り、訪日外国人旅行者を、ゴールデンルートと呼ばれる東京、京都、大阪などの観光ルートから地方へ誘客するモデルケースを形成しようとする国の観光政策で、東京オリンピックが行われる2020年までに、3地域をモデルとして整備していきながら、そのモデルが他の地域に波及できるようにしていくものです。

この選定に伴い、市役所では今年4月に「観光立国ショーケースプロジェクトチーム」を結成し、モデル都市にふさわしいサインやWi-Fi等「ストレスフリーな環境整備」など、2020年(平成32年)までに取り組んでいくものです。

金沢、長崎は歴史も文化もあるところですが、この釧路市が選定されたということは「豊かな自然」と「アイヌ文化に象徴される自然と共生する歴史文化」を体感できることが、世界にも通用する観光資源がたくさんあると認められたものと考えております。

また、環境省では、世界水準のナショナルパークとしてのブランド化を図るため「国立公園満喫プロジェクト」として、今後、5カ所程度の国立公園をモデル地区に選定し、国立公園の保護と利用促進をするため、外国人観光

客を呼び込むための新たな戦略に集中的に取り組むこととしており、このモデル地区に選ばれることを目指して、5月には北海道知事を筆頭に、北海道、釧路市、その他関係団体との連名で、阿寒国立公園の選定を要望してきたところです。

今後、観光立国ショーケースプロジェクトや国立公園満喫プロジェクトを組み合わせながら、豊富な観光資源を活かしながら、観光の取り組みを充実させていきたいと考えております。

あわせて、3月12日には、待望の道東自動車道の阿寒インターチェンジが開通しました。

これにより、今年のゴールデンウィークには、白糠と阿寒のインターチェンジ間で1日平均約9,900台の車が通行し、釧路圏の観光地の入込数も増加しており、特に、道の駅「阿寒丹頂の里」では、前年度に比べゴールデンウィーク期間中の入込数が平成27年の4,081人から平成28年は5,729人へと増加し(40%増)、売上高も2.5倍に増加するなどしています。このように、交通インフラがいろいろな需要を作り上げていると実感しているところです。

高速道路も開通し、観光振興の取り組みも踏まえて、しっかりと釧路の名前を発信していきたいと考えています。

先ほどお話しした観光立国ショーケースの選定に際した報道では、長崎市、金沢市、「北海道釧路市」と、釧路市だけ「北海道」とつけられていることもあり、釧路市の観光地としての知名度は全国的に見ればまだ高くないのかと感じさせられるエピソードがありました。

今後も、長崎市、金沢市、釧路市と並ぶような取り組みを進めていきたいと考えており、世界有数の観光地を目指す本市としては、更なる知名度アップのため、シティプロモーション事業にも取り組んでおります。今年度は、東京都内にあるコーチャンフォー若葉台店と、全国4か所の図書館で、釧路市動物園の白くま「ミルク」を題材にしたPRキャラクターを用いて、暑い地域に暮らす全国の皆さんに釧路の涼しさをPRし、釧路の知名度アップと長期滞在や観光客の誘客を図っております。PRグッズとして、白くま「ミルク」の「しおり」等を作成しているところです。

特に、「涼しい釧路で避暑生活」という長期滞在の取り組みは、北海道より公表された「北海道体験移住『ちょっと暮らし』」の平成27年度実績で、釧路市が全道で5年連続での1位となりました。

釧路の人は「寒い、寒い」と言いますが、これは「涼しい」と言い換えてPRしてきたところで、これまでの取り組みの成果がでてきたと、嬉しく思っているところです。

○釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについて

人口減少社会に対しては、しっかり対峙していこうと、昨年12月に「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

本日はこの総合戦略の観点から、現在取り組んでいることなどを中心にお話しさせていただきます。

まず「総人口の推移と将来推計」のグラフを見ていただきたいのですが、現在約17万5千人の人口が平成52（2040）年には約10万6千人になるという推計がでております。

この要因の一つといたしまして、下の「年齢階級別人口移動」のグラフになりますが、若い人たち、特に15歳から19歳の年齢で急激に人口流出が進んでいる事がわかります。どうしてかと言いますと、進学もありますが一番多いのは就職によるものです。これが、地方都市の構造的な大きな課題となっています。

国では、人口を増やすためには出生率を上げるしかありません。地方都市では、働く場所が無いから出て行くしかないという構造的なことがあります。若い世代が働く場所を確保していくことが重要となっています。

その現状を踏まえまして、「将来の目標」について、出生率と、若い世代の移動率の増加とし、平成52（2040）年の目標人口を13万8千人といたしました。

この目標を達成するために「未来への『希望』輝くひがし北海道の拠点・くしろ」を都市像とする総合戦略を定め、「人口減少に立ち向かうまちづくりの推進」のため、人口減少を「食い止める」「補完する」「対応する」、この三本の矢により人口減少に立ち向かっていくこととしました。

この総合戦略で、最優先課題と位置付けている「域内循環」と「外から稼ぐ」取り組みの推進により、力強い経済基盤を構築し、雇用の創出を図り、そして親になる世代を確保して急激な人口減少に歯止めをかけていきます。

その達成のために4つの重点戦略、5つの基本目標によりさまざまな施策の展開を図っていくものであります。また、この総合戦略では、一つひとつの目標に対して、具体的な数値目標を掲げています。

基本目標1では、「地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る」として地域の「しごと」を増やして、雇用の拡大を図っていくための事業に取り組むこととしております。数値目標といたしましては、「市内総生産額を平成23年度の5,731億円から平成30年度には6,500億円に」、「仕事に就いている方の人数を平成26年の7万1千人から平成32年には8万人に」、「観光で宿泊する方の人数を平成26年度の129万人から平成31年度には157万人にする」としております。

基本目標2では「釧路らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す」事業で、重点戦略の中の『来たい・住みたい』と思えるまち・くしろを目指す事業に取り組むこととしており、数値目標といたしましては、「転入者数を平成26年の6,302人から平成31年には8,000人に」、「長期滞在者数を平成26年度の854人から平成31年度には1,200人にする」としております。

基本目標3では、「子どもを生み育てたいという希望をかなえる」まち・く

しるを目指す事業として、妊娠・出産にかかる負担の軽減、子育て環境の充実や子育て世帯の負担を軽減する事業に取り組むこととしております。数値目標といたしましては、「出生数を平成26年の1,158人から平成31年には1,500人に」、「合計特殊出生率を平成20年から平成24年の平均値1.35から平成32年には1.50にする」としております。

基本目標4の「安心な暮らしをつくる」では、医療や介護・福祉等のサービス充実に向けた環境整備や人材確保に取り組むこととしています。数値目標といたしましては、「医療従事者数を平成24年の3,960人から平成32年には4,000人に」、「特別養護老人ホーム定員数を平成26年度末の729人から平成29年度には819人にする」としております。

基本目標5の「人口減少に対応した地域をつくる」では、コンパクトなまちづくりの推進を進めるとともに、総合的、戦略的な公共施設の整備を継続いたします。数値目標といたしましては、「現在は約17万5千人で、平成32年には約16万人まで減少すると推計されている人口を16万2千人までの減少で食い止める」としております。

平成20年度からの総合計画では、平成29年の釧路の人口を16万人とし、プラス交流人口1万人の計17万人を目指したものでした。平成28年で17万5千人ですから、いろいろと取り組んできた中で、人口減少のスピードは落ちてきていると言えます。

これらの数値目標を一つひとつ達成するため、市民の安全・安心や地域の活力を高めながら、さまざまな取り組みをしてまいりたいと考えております。

先ほどお話しした総合戦略基本目標1「地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る」うえでも、「地場産品の振興と普及」が重要な観点であると考えております。

本日は、地場産品の振興について、少しお話しさせていただきます。

何をするにも、産業力・経済力の強化が重要です。

そのための取り組みの一つといたしまして、これまでも地域資源を最大限に活かし、域内循環や外貨の獲得を目指した地場産品振興を進めてまいりました。

取り組みは、「地産地消の推進」「ブランド化」「販路開拓」という3つの大きな柱のもと行ってまいりました。

「地産地消」の取り組みとしては、良質な鹿肉・鹿革の普及や、地元の牛乳を地元で飲めるようになった根釧牛乳など、地元で消費できるような取り組みを進めております。

水産関係では、「釧路ししゃも」「釧路定置トキシラズ」を地域ブランドとして全国に普及していく取り組みを進めております。

また、木材分野では、「木づなプロジェクト」を立ち上げ、川上から川下までの連携をとりながら、地元材のカラマツの利活用を促進する取り組みを進めております。

今年度においては、これまで以上に販路開拓の取り組みを進めるために、

アンテナショップ「マルシェくしろ」の活用をはじめ、各種イベントや商談会、そして、連携協定を締結しております楽天やイトーヨーカドーといった民間事業者のノウハウを活用し、地場製品の振興を図ってまいります。

次に、基本目標4「安心な暮らしをつくる」施策の中に、医療体制の整備ということがあります。

本日はその中でも市立釧路総合病院の新棟建設について、市の考えをお話しさせていただきます。市立病院は、釧路・根室管内、いわゆる三次医療圏で唯一の地方センター病院であり、高度で専門的な医療を行う、地域の中核病院としての役割を担っています。

救急医療においては、他の医療機関では対応できない病状が非常に重い救急患者に対し、常に高度な医療が提供可能な救命救急センターとして、また、釧路・根室・オホーツク・十勝圏の道東ドクターヘリの基地病院としての機能も有しており、平成27年度にはドクターヘリの出動は496件となっております。

このように重要な役割を担う市立病院ですが、昭和59年に現在地に移転新築してから32年が経過し、施設や設備の老朽化が著しい状況となっております。

また、医療機器の進歩により、最新の大型医療機器の導入が困難な状況になっていきます。

新病院においては、「地方センター病院」の柱となる6つの役割・重点機能を整備することとしておりますが、そのうち2つについて説明いたします。

まず、「救急医療の充実」として、高度で集中治療を行う病床を、現在の16床から、救急患者専用の16床と院内手術後の重症患者専用の12床に機能を分化し、医療サービスの向上を図ります。

そして「災害医療の充実」として、電気や燃料等のエネルギーと水の確保を、現在の1日分から最低3日分を確保することとし、医療活動が途切れることなく継続して提供できるよう整備します。

新棟は平成30年4月から3カ年かけて工事し、平成33年中の稼働を目指しており、建設費と医療機器・機械等を合わせ、255億円の事業費を見込んでいます。

病院経営を進めるうえで、きちんと収入を得ることやコストを抑えながら、多額の事業費に対応できるよう行っていきます。センター病院として必要な機能を持ちながら、収益を上げていき、しっかりとした収支計画により事業を進めていきたいと考えています。

地域住民が安全安心で医療を受けられるために、地方センター病院としての医療機能をきちんと持つことが重要であると考え、新棟建設を進めているところです。

次に、地域コミュニティと防災についてです。

町内会は地域コミュニティの中心であり、地域の防災や災害対応能力に密接な関係を持っています。

自助・公助・共助とありますが、周りの皆さんの力で支え合う「共助」が重要であります。

共助である町内会活動の充実のため、市では広報くしろなどで町内会の重要性をPRしたり、連合町内会と市の連携基本協定を締結したり、北海道宅地建物取引業協会釧路支部と連合町内会・市の三者で協定を締結し、アパートやマンションなどの賃貸・販売契約仲介時に宅建協会会員から借り主、買い主への町内会加入を勧めていただく取り組みも進めているところで、町内の絆の重要性について、多くの市民に理解が広がるよう、連合町内会と共に取り組んでまいります。

次に、現在、市が策定をすすめている「立地適正化計画」について、お話ししたいと思います。

釧路市は人口22万人の時に25万人のまちづくりを目指してきたところですが、今17万5千人ですから、さまざまな課題があります。

そこで、コンパクトなまちづくりという考え方を持ったものです。

これは、暮らし・生活をキーワードに進めているもので、市内に8つの拠点を持ち、そこに分散している医療機関、店舗、公的なものを集約し、徒歩や公共交通の利用によって、便利な生活を維持できるという考え方です。

そのコンパクトなまちづくりを具体的に推進する制度として国が「立地適正化計画」の策定を法に位置付けたことから、市では、一人ひとりの生活に不安の無いようにしようと、昨年より計画の策定を進めているところです。

立地適正化計画では、都市の機能と一定の居住を集約するため、都市機能誘導区域、居住誘導区域という区域に分けています。

昨年度は計画素案のたたき台を作成し、公共交通のアクセスも良く、さまざまな都市機能が集まり、現在でも多くの住民の生活の拠点となっている8地区を「都市機能誘導区域」に設定しています。

つまり、コンパクトなまちづくりとは、生活する場所と拠点を公共交通・バスで結んでいくという考え方で、それを推進するために立地適正化計画を策定していくものです。

○釧路市まちづくり基本構想の策定について

最後に「釧路市まちづくり基本構想」についてお話しいたします。

現在の総合計画は、平成20年に策定され平成29年度に最終年度を迎えます。この総合計画は法に基づき義務で策定していたのですが、法改正により策定義務がなくなりました。しかし、まちづくりの将来ビジョンを皆さんに示しながら進めていくことが重要と考え、まちづくり基本構想を策定するものです。

市では、「都市経営」の視点に基づいた「財政健全化推進プラン」、「市役所改革プラン」「政策プラン」からなる「釧路市都市経営戦略プラン」を策定しさまざまな取り組みを行ってきました。あわせて、コンパクトなまちづくり、立地適正化計画、観光立国ショーケースなど、いろいろなことを踏まえてま

ちづくりを進めていきます。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で2040年には13万8千人を目指すなかで、この10年をどんなビジョンを描きながら進めていくのかというのを、この「まちづくり基本構想」の中で示していきたいと考えています。

新たなまちづくりの指針となる「まちづくり基本構想」については、「都市経営」「人口減少」「市民協働」「拠点性」「環境」などをキーワードに検討していこうと考えております。

策定にあたりましては、市民アンケートなどを行い、市民の皆さまの意見もお聞きしながら、また、策定の経過も公表しながら策定してまいります。

市民アンケートにつきましては7月上旬に発送予定ですので、皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。

●質疑応答

【参加者A】

みんなが安心して暮らしていくためには、行政だけにお任せするものではなく、私たちも一緒になって取り組んでいくものと考えています。

市役所で考えていることを、広く市民にお知らせいただき、みんなで共有しながら、そして、地域の生の声を聞いていただきながら、まちづくりに反映していただきたい。

人口減少の話がありました。人が少なくなるということは、まちが衰退していくことになります。若い方たちが誇りを持ってこのまちに定住してもらうため、そして就職・進学をしてもらうために、具体的に取り組んでいただきたい。特に大切なことは、若い方たちに地域に関心を持ってもらうことと、活性化のためには女性の活躍が外せないことだと感じています。

【市長】

人口減少に立ち向かっていくために、結婚、出産、子育て環境、教育などの取り組みを基本としています。

また、働く場所の問題などで地方は構造的に転出超過となっていることに、事実として受け止めながら進めていかなければなりません。産業や仕事を増やすことは簡単にはいかないものと考えています。大企業が簡単に工場を閉鎖していく時代となり、新産業や新技術を外から誘致する場合も、それがその場所にあることに必然性があることが必要であると思います。

さらには、地元にあるいろいろな会社とも連携をとりながら、その会社の情報を親や子どもたちに教えていくことが必要と考えています。あわせて、個々の会社が人材に投資できるよう足腰を強くしていくことが一番重要なことと思っています。

その中でも水産都市くしろ・食料基地くしろを担ってきた製造業は重要であり、必然性も高いものであることから、力をつけてもらうためにもブランド化等を一緒に進めているところです。

観光客も増えてくると、お店や飲食店を起業する人もでてくると思います。

また、外から資金を集め地元企業が商品開発などのチャレンジを行う応援ファンド事業など、地域資源に目を向けた事業を行い、地域の活性化を図っていきたくと考えています。

このようなさまざまなことに取り組み、雇用を確保できればと思っています。

15歳から24歳までの方たちが減っていくという現実を踏まえながら、その方たちの意見も聞きながら、いろいろな対応を図ってまいりたい。

【参加者B】

観光立国ショーケースの取り組みに関連し、観光客の出入り口となる駅前についてです。観光施設やイベント等による「おもてなし」の向上策をどのように考えていますか。また、ショッピングの魅力の向上や、情報発信の強化や情報インフラの整備について具体的な施策はありますか。また、住民に対する意識の啓蒙についての取り組みはありますか。

【市長】

観光振興には「おもてなし」が非常に重要と思っています。釧路の人たちはどちらかと言うとつけんどんだと思われているのかと感じていましたが、大きな間違いでした。長期滞在をされている方たちとお話すると、「釧路の人たちは温かい」「こんなに温かい人たちが多くいるところはない」と皆さんが口を揃えて言ってくれます。

「おもてなし」は、いかに気持ちがかもった対応をするかということです。

クルーズ船が入ってくる時に、昔は入港してもお店は休みということもありましたが、今は朝8時に入港する場合には、朝8時にお店を開ける場所もあります。そういう対応はショッピングをしてもらううえで重要なことだと思います。このような実例を皆さんにお話ししながら、おもてなしの機運を高めていきたくと思っています。

また、中心市街地において、ショッピングをする場所が少なくなってきました。今、図書館の建設を進めており、完成すると多くの人が集まることになり、賑わいができると思いますので、お店などのビジネスにつなげてもらえればとも思います。

観光立国ショーケースは、外国からのお客さんに対するものですから、まずは標識などのサインやWi-Fi環境の整備をするほか、洋式トイレの整備などを考えています。

情報発信については、国の地方創生加速化交付金を活用して、スマートフォンなどで外国語によるまちの情報や道路の凍結情報等を見られるアプリケーションにより外国の方の対応を充実させていくほか、情報インフラについては、観光施設にフリーのWi-Fiを設置していく予定で、観光立国ショーケースのほか、広域観光周遊ルートの取り組みなどを活用して進めていきます。

住民意識の向上についてです。観光立国ショーケースの事業については、市役所内のプロジェクトチームにより事業を検討し、今後、国と協議をして決めていくものですが、どのようなことが必要か皆さんからもご意見をいただきながら、そして、市民の皆さんと連携しながら進めていくことが重要と思っています。事業づくりは市役所が行っていますが、進めていくためには市民の皆さんと一緒に進めていかなければならないもので、皆さんに観光立国ショーケース事業のお話をする場面を作りながら、市民の皆さんの観光に対する意識の向上を図っていければと思っています。

【参加者B】

港まつりやどんぱくなどのイベントにおいても、人の賑わいが大切だと思いますので、そのための取り組みも考えていただきたい。

【地域からいただいた課題等への回答】

○空き地、空き家等の放置改善について（建築物防災参事）

空き家の維持管理については、原則、所有者が行うものであります。

悪影響が生じている空き家等については、市民からの通報等により、現地を確認の上、所有者を調査し、指導文書等を送付し、注意喚起を行っております。また、防犯、防災、衛生、環境など、市役所各部署にまたがる対応が必要となりますので、市役所内部での連携を密にしながら、改善されるように指導しているところです。

国においては今年度、「先駆的空き家対策モデル事業」として、効果的な空き家対策の取り組みの成果を全国に展開することとしており、このような結果を踏まえて、より効果的な空き家対策を進めてまいりたいと考えております。

○老朽化している空き家対策について（建築物防災参事）

空き家の維持管理については、原則、所有者が行うものであります。そして、空き家であっても個人の財産であり、市での強制撤去については税金の投入の問題もあり、所有者の意向なども踏まえ、慎重な判断が必要となります。

悪影響が生じている空き家等については、市民からの通報等により、現地の確認や所有者を調査の上、指導文書を送付し注意喚起を行っており、今後も粘り強い指導を続けてまいります。

国では「先駆的空き家対策モデル事業」として、実際に全国の各都市で、専門家を交えながらの具体的な空き家対策をモデル的に行います。その事例を基に、より効果的な取り組みを全国展開するという国の方針です。そのような事例を参考に対応してまいりたい。

【市長】

空き家等対策の推進に関する特別措置法では、特定の空き家を手順を踏んで撤去した場合、その土地は行政の所有となるものではなく、所有者のもの

のままとなります。これがネックであり、周りの人たちに迷惑がかかるからと市が撤去したら、土地の所有権も消滅するような法律になればと思っています。法体系において、個人の権利と公の利益では個人の権利を優先するようになっていますが、空き家等対策の推進に関する特別措置法には、このような課題があるということ、国には伝えているところです。

そういった課題がある中でも、空き家については、対応をしていかなければならないと考えております。

●質疑応答

【参加者A】

空き家について、全国では先駆的に一步踏み込んで対応している事例がありますので、それを釧路でも期待したいとの思いです。廃屋同然の家が近所にあり、所有者としてはそのまま放置しておいたほうが、お金もかからない。壊すことによって固定資産税も高くなることから、制度などの見直しをする必要もあるのではないのでしょうか。

【市長】

国の「先駆的空き家対策モデル事業」は今年度行います。全国各地が同じように困っている中で、課題である費用や権利の問題のほか、どんな基準で行っていくかなど、モデル事業の中での効果的な対応方法を全国で進めていこうとするものです。今年度に行われるモデル事業での対応方法を踏まえて、市でも対応していこうと考えています。

【参加者C】

所有者が亡くなって親族がわからないなど、空き家の所有者がわからない場合は、手のつけようがなくなる。市で個別にきちんと整理をして対応してほしい。

【建築物防災参事】

昨年、実際に調査をしたところ、約300件の空き家が判明し、ほとんどが「除却やリフォームをするのにお金がない」ということでした。市でも個別対応が非常に大切だと思っており、個別に所有者等を調査をしている状況で、今後も同様の対応をしてまいりたいと考えています。

【参加者C】

身内もわからない場合、市の所有にするとかはできないのですか。

【市長】

亡くなって相続する人がいない場合なども、モデル事業の約20ケースの取り組みの中に含まれており、どのような対応をするかというのが示されると考えています。行政が地域のために善かれと思って壊しても、後から相続人が現れる場合も考えられるため、それらを解決するモデル事業としてどう対応するかをみて、市でも対応していきたい。個別の状況は、一つひとつ踏まえて行っていきたいと考えています。

【参加者C】

個別で対応をしているのであれば、私の町内会にも2～3の所有者がわからない空き家があるので、市と町内会でそういった話をさせていただきたい。

【市長】

地域ともしっかりとお話をしていきながら、ご理解をいただけるよう進めていきたいと考えております。全国でも同じように困っているなか、法律ができて、どうやって進めていくかということで、まずは先駆的なモデル事業からスタートしているものです。

【参加者C】

星園高校の跡は、どのように考えていますか。

【公有資産マネジメント推進参事】

星園高校は教育委員会の所管となっておりますが、具体的な検討は進んでいない状況です。

【参加者C】

星園高校も空き家同然です。建物が大きいので今後、大変な状況になってくるのではないのでしょうか。

【市長】

一般論として、行政が建物を造るときに、大抵は補助金が入ります。建物を壊す場合には、減価償却前であればその分の補助金を返さなければならない仕組みになっています。教育の建物は教育で使わなければならないルールもあり、例えば統廃合した旧弥生中学校は教育関係に使っている状況です。単に建物を壊す場合には市の単独事業となり、市のお金だけを使って壊さなければならないのですが、新たな建物を造るときは、壊す費用も含めて補助金が入ります。星園高校は年数的に補助金の返還は必要としませんが、これまで、公共の建物は跡地に何をするのかを決めたときに、はじめて壊すことをしてきましたので、跡利用をどうするのかを決めるまでは、そのままになっているものです。

市では教員住宅など空き家の課題はたくさんあり、窓に板を貼って建物はそのままにしてきました。全国的に同じようになっていることから、建物を壊すだけのときでも国において借金制度を最近作りましたので、その制度を使って古くなった建物を撤去している状況ですが、数が多く一度に壊せないため、北陽高校前の教員住宅などから順次撤去している状況です。星園高校については、方針がまだ決まっていないので、決まったらお知らせしたいと思っています。

【参加者D】

公営住宅にも空き家がありますが、将来どうなるのでしょうか。武佐団地の中にはチラシがたまって、住んでいるかどうかもわからないところもあります。1つの建物で24室中1戸しか入っていないところもあります。

【都市整備部長】

公営住宅は長寿命化計画の中で、除却するもの、建替えるもの、改築して使っていくものを定めており、将来的に建物を減らしていく目標の中で、武佐団地の中でも政策的に入居させていない住戸もあります。長寿命化計画は見直しの時期がきており、昨年为国勢調査による人口や世帯数などを勘案しながら、今年度から来年度にかけて改訂作業をする中で、今後除却するもの、長寿命化するため改築するもの、建替えて新築するものなどを検討していきたいと考えています。

【参加者D】

長寿命化とはどういうことですか。

【都市整備部長】

建物を長寿命化するということです。長寿命化計画の見直しの作業で、入居の必要数が多いところについては、新築で必要数を確保する中で空き家を減らしていくことも考えていきます。

【参加者D】

武佐団地は再公募をするのでしょうか。公募をすれば人は入ると思います。

【市長】

いろいろなケースがあります。長寿命化というのは、例えばコンクリート造の建物で、普通は40年50年持つものも、きちんとメンテナンスをして10年20年多く使えるようにするということです。どの団地ということではありませんが、他の建物に住み替えをしていただくケースで、それを拒否される場合もあり、その方だけ残ってしまう状況もあります。

空いている住戸を募集すればいいというご意見ですが、入居してもらうためには一定程度の改修費用がかかります。また、人口減少社会において、住宅の管理をしっかりとしていくためにも、公営住宅の管理戸数を減らす方向で進んでおり、空いているから入れていきたいと思いますという状況ではありません。長寿命化計画の改訂にあたっては、昨年の国勢調査の結果を基に、今後は公営住宅を何戸持って、しっかり管理していくかということを検討し、新たにお示ししていきたいと考えております。

【参加者A】

星園高校については教育委員会の所管という説明がありました。どこの所管ということではなく、緑ヶ岡地区や大楽毛地区における地区会館や児童館等の良い例がありますので、有効利活用をするために、庁内の横の連携体制を構築してほしい。

【公有資産マネジメント推進参事】

既に庁内の横断的な検討組織はできております。建物の数が多いこともあり、別の施設・学校から検討をしているところです。

【参加者E】

カジノ構想について、以前の説明会では北海道と連携しながらという話で

ありましたが、現在、どういう状況なのかを教えてください。また、バルク港湾関係について、企業誘致など今後、いろいろな展開があると思いますが、行政としてどのような方向性を持っているのかをお聞きしたい。

【市長】

カジノは統合型リゾート（IR）として、日本の中で数カ所を国の法律で認めていこうという動きがありますが、まだ確定していません。観光振興のためのIRというのはカジノも含まれているもので、世界の140カ国で認められています。北海道では食と観光に力を入れていこうとしている中、日本でもIRを認めるのであればということで、道内では釧路の阿寒湖畔と苫小牧と留寿都が手を上げている状況です。そして、IRはビジネスですから、本当にその地域で成り立つ可能性があるのかということ調査した結果を、先の報告会で発表したところです。阿寒湖畔は国立公園内にあるため、さまざまな規制はあるものの、富裕層が来たがる魅力のある地域であり、また、投資額として6百数十億円から7百数十億円が見込まれ、大きなホテルではなく200室程度のホテルでも成り立つであろうという調査結果がでたところです。現在、国の法律にまだ目処がつかない状況ですが、民間のお金で民間が運営する基本方針がでていきますので、これからいろいろな動きがでてくるものと考えております。

バルク港とは、岸壁を現在12メートルの深さから14メートルにして、港も整備していくものです。マイナス14メートルにすると、今のパナマックス船が満載にしても入れる深さとなります。完成は国の計画で平成29年度となっているところで、順調に進んでいるところです。しかし、若干変更となることも考えられ、29年度に一部供用のような形をとりながらとなるかもしれません。そのような中、企業では設備投資として既存のサイロを増設したり、いろいろな問い合わせもきているところです。バルク港は目的の1番目に後背地の酪農に使用する飼料単価を下げたいこうところからスタートしたものです。それに伴いビジネスとして、いろいろな動きがあるところでもあります。私どもとしては順調にバルク港を完成されていくことが重要だと考えております。

【参加者C】

駅の高架については、共栄大通と一体化することでいろいろな効果があると思いますが、何か動きがあるのでしょうか。

【市長】

駅周辺の整備については、防災の視点を入れて今まで検討してきました。国の津波シミュレーションの浸水予想が、まだ発表されていませんが、北海道の津波シミュレーションのレベル2では北大通で9.6メートルとなっています。このような津波がくることを想定したときに、駅周辺の避難路が確保できていない課題がありますので、平成27年度に行うとしていた国の津波シミュレーションに合わせて、駅周辺の整備を進めていこうと考えており

ました。しかし、国の津波シミュレーションの発表がかなり遅れている状態で目処もついていません。そこで、課題を解決するため、国の津波シミュレーションを待つのではなく、北海道の津波シミュレーションの最高値であるレベル2を基本に、議論や検討をスタートさせたところです。現在は、平成19年度に凍結となった鉄道高架化案と駅舎橋上化案の試算について、再試算をすることとしています。